



もくじ

3月定例会

- 26 年度予算・・・・・・・・・・・・・ 2
- 7 人が町政を問う（一般質問）・・・・・・ 10
- 議会改革特別委員会最終報告・・・・・・ 18
- 町かどインタビュー・・・・・・・・・・・・・ 20

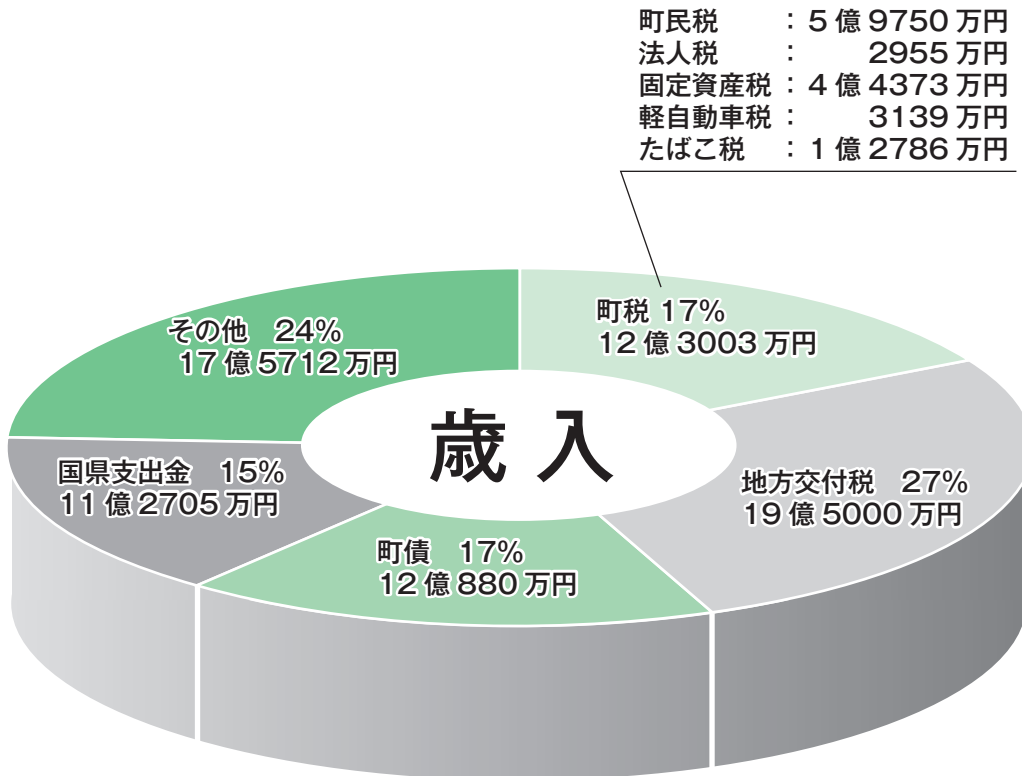
5月3日から5日に芦屋釜の里で開催された開園記念
茶会。3日は、小笠原流の煎茶点前せんちやてまえが行われました。
町内外からたくさんのお客さんが参加され、晴れ着の
「童子さん」がお菓子やお茶を配っていました。

（平成 26 年 5 月 3 日撮影）

ナンバーワンを目指して 万円（前年度比 24.8%増）

第1回定例会が、平成26年3月5日から19日までの15日間の会期で開催されました。

6、7日に行われた一般質問では、7人の議員が登壇しました。平成26年度当初予算、条例、補正予算など45議案が提案され、すべての議案が可決されました。



26年度の予算状況

会 計 名	予 算 額	前年度比
一般会計	72億7300万円	24.8%
国民健康保険特別会計	18億4900万円	0.9%
後期高齢者医療特別会計	2億300万円	5.9%
国民宿舎特別会計	1億900万円	▲39.2%
給食センター特別会計	6億1600万円	119.2%
訪問看護特別会計	3100万円	3.7%
モーターボート競走事業会計	706億9300万円	▲5.7%
病院事業会計	26億5800万円	21.2%
公共下水道事業会計	6億8500万円	36.8%

※事業会計は、収益的支出の額

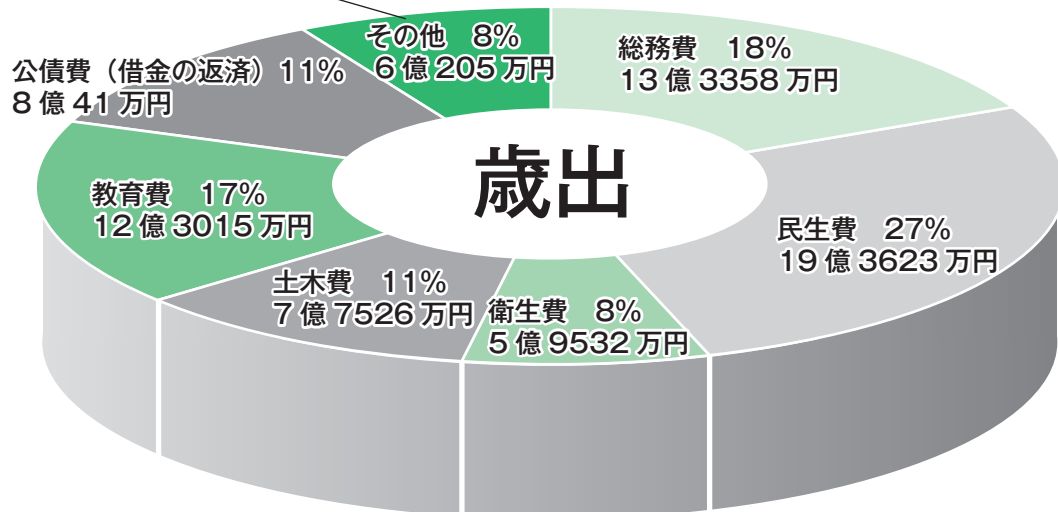
26 年度
予 算

子育て支援・教育力

一般会計 72 億 7300

その他の内訳

消防費 : 2 億 4662 万円
商工費 : 1 億 2432 万円
議会費 : 1 億 2329 万円
農林水産業費 : 7497 万円
諸支出金 : 3285 万円



子育て・教育関係新規事業

乳幼児・子ども医療費助成金（10 月から小学校 6 年生まで医療費無料）
教育 ICT 化事業（学校情報教育導入計画作成）
小中学校監視カメラ設置事業
給食センター建て替え事業
水ぼうそう予防接種補助（10 月頃から）
小中学校各教室への扇風機設置
海浜公園遊具の新設

その他の新規事業

太陽光エネルギー導入事業（総合体育館・中学校に太陽光発電設備を設置）
定住促進奨励金、中古住宅の解体・新築による定住促進助成金
老朽危険家屋解体助成金（空き家対策）
緑ヶ丘団地 4 棟エレベーター設置工事
消防団第 3 分団車庫建て替え工事
砂像イベントの再開
緑ヶ丘保育所・子育て支援センター指定管理



初算 当予

小6まで通院医療費を無料に ICT（情報通信技術）教育に向けた取り組み

26年度当初予算は、総額72億7300万円、前年度比24・8％です。そのうち町税などの自主財源が27億円（38％）、地方交付税などの依存財源は45億円（62％）です。

主な新規事業として、乳幼児・子ども医療の制度を拡大し、通院医療費無料の対象者を小学校6年生までとし、ICT教育に向けた学校情報教育導入事業計画作成業務委託を措置したほか、給食センター建設費等を計上しています。

質疑

問 特定防衛施設周辺整備交付金の対象事業は

答 対象事業は中学校の屋上防水工事、町民会館のホール壁面タイル・屋上防水工事、芦小体育館のトイレ改修工事、乳幼児・子ども医療費助成制度への積立金です。

問 ポロシャツ制作費とその販売収入が計上されているが、目的と単価は



内科健診の様子（H26.4.17 緑ヶ丘保育所）

答 町のPRとスーパークールビズ推進のため、職員及び町民に

問 特別警備員の賃金が

答 山鹿小学校プール前、丸の内ポンプ室付近の3号橋、4号橋と築廻4号橋、正津ヶ浜公民館裏手の正津ヶ浜4号橋

問 橋梁長寿命化工事実施設計委託の対象となっている



汐入川にかかる築廻4号橋

問 健康づくり係で行う運動教室の内容は

答 スチールと木の部分があり、木の部分の調整が遅れているため、6月の補正予算に計上予定です。

問 海浜公園のすべり台の補修時期は

答 本年度は花美坂1号線の62灯の電球と安定器を取替えます。

25年度中に全町の道路照明の点検



建て替え予定の消防3分団車庫（城山公園入口横）

答 町民会館にてメタボリックシンドロームを解消する運動の指導を行います。



H27.9 月から操業開始予定の給食センター完成イメージ図



給食センター建設予定地
(現在、競艇場の職員や関係者の駐車場として利用している)

問 総合体育館に設置する太陽光発電設備の規模と電力供給能力は

答 事務所棟の屋根に、72枚の太陽光パネルと15キロワットの蓄電池を設置します。

この設備により、昼間は発電、電力供給しながら蓄電し、夜間の電力供給に備えます。

また、電力容量は、非常時の避難所運営を行う際に必要な、最小限の機器を使用するための1日の電力をまかなうことが

また国からの臨時福祉給付金1億円、緑ヶ丘7の4棟にエレベーター設置と望海団地駐車場整備に1億円。給食センター

建設事業費が前年度より約4億円増加。その他消防3分団車庫新築工事、定住促進事業費などが増額の主な要因です。

問 タウンバスの定期券販売委託料が計上されているが、どこで販売するのか

答 遠賀川駅前のサービスセンター(旧遠賀信用金庫)で販売します。営業時間は、平日の午前9時から午後7時までです。

行政報告

平成26年1月から3月までの町の重要な問題の経過等を報告します。

特別養護老人ホームの開設が決定

高齢者福祉施設等の整備に関して、平成25年11月11日に提出した芦屋町からの協議書は、福岡県から2月28日付けで、26年度整備の対象とする審査結果が出ました。

これにより、住民の念願だった特別養護老人ホームが平成27年度山鹿地区に開設されます。

◆法人名
社会福祉法人 正勇会
理事長 阿部 勇



火葬施設「天生園」

4月1日から供用開始

民生文教常任委員会視察

平成23年12月から建て替え工事が行われていた火葬施設「天生園」が完了したので、3月24日に現地視察を行いました。

新施設の特徴は、ダイオキシンの対策のため「集塵機(バクフィルター)」や「ダイオキシン類除去装置」など、最も

新施設の特徴は、ダイオキシンの対策のため「集塵機(バクフィルター)」や「ダイオキシン類除去装置」など、最も

また、高齢者に配慮された、イスが主となった待合室



イス席が主となった待合室

正算
補予

モーターボート競走事業からの収益金 4億円増額し総額6億円に

25年度一般会計補正予算は、競艇収益
まちづくり基金や減債基金にそれぞれ
2億円を積立てたほか、福祉行政基金
の廃止及び職員給与削減に伴う財政調
整基金へ3100万円を積み立てるなど
7億1400万円の増額補正です。

(満場一致 可決)



モーターボートレースの様子

歳出の主な内容

補正のあった歳出の主な内容	補正額
競艇収益まちづくり基金 (モーターボート競走事業からの収益金を積立て)	2億円
減債基金積立金 (モーターボート競走事業からの収益金を積立て)	2億円
財政調整基金積立金 (職員給与削減に伴う積立など)	1億8700万円
国民健康保険特別会計繰出金 (一般会計から国保会計への繰出金)	4600万円
山鹿小学校トイレ改修工事 (和式から洋式トイレへの改修工事)	7200万円
橋梁長寿命化工事 (3カ所の橋梁工事)	4100万円

平成25年度芦屋町一般
会計補正予算(第5号)

(満場一致・可決)

質疑

問 国有提供施設等所
在市町村助成交付金が
7260万円増額され
た理由は

答 基地交付金は市町
村の財政状況等を考慮
して配分されるが、総
務省から増額の明確な
理由は示されていません。

問 橋梁の長寿命化工事の箇
所数と場所は

答 山鹿小学校裏の汐入川に
かかっている3カ所の橋梁で
す。

問 地域の元気臨時交付金の
目的及び対象事業は

答 国の新たな交付金制度が
設立されたもので、地域経済
の活性化と雇用の創出を図る
ことが目的で、国民宿舎のリ
ニューアル工事に充ててい
ます。



床や壁などの内装をリニューアルしたマリンテラス

平成25年度芦屋町給食セン
ター特別会計補正予算(第2
号)

(賛成多数・可決)

答 歳入、歳出それぞれ、238
万円の増額補正。

質疑

問 給食搬送業務委託が
100万円減額になった理由

答 任意契約から一般競争入
札に切りかえたことによる減
額です。

※注1 任意契約
入札などの競争の方法によ
らず、任意で決定した相手
方と契約を結ぶこと

小学6年生まで 医療費無料

10月から実施

条 例

乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の改正

(満場一致・可決)

乳幼児・子ども医療費については、通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までの医療費を無料にしていましたが、平成26年10月から小学校4年生から6年生まで通院の医療費も無料になります。

特殊勤務手当支給条例の改正

(満場一致・可決)

医師の処遇改善について、平成27年度に発足予定である地方独立行政法人のもとで抜本的な見直しを行うようにしていますが、常勤医師の離職及び確保の対策が喫緊の課題のため、平成26年度から医師の研究手当を増額するものです。

質疑

問 退職する医師の数とその理由は

答 3月末で2名の医師が個人的な理由で退職します。実施計画事業や施設整備計画事業の経費に充てます。

芦屋町競艇収益まちづくり基金条例

(満場一致・可決)

過疎指定の終了を見据えて、モーターボート競走事業の収益金を原資に、将来にわたり福祉分野や教育分野において、持続可能なまちづくりをするために設置します。

町単独事業として実施

町立芦屋中央病院を地方独立行政法人に移行させることに伴う評価委員会の設置や法人の役員、組織、業務など基本的事項を規定した定款の制定

地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会条例

(賛成多数・可決)

地方独立行政法人芦屋中央病院定款の制定

(賛成多数・可決)

26年度競艇収益まちづくり基金の主な使いみち

競艇収益まちづくり基金積立	2億円
減債基金積立(償還を行うための基金)	2億円
学校教育事業他	7800万円
国保会計支援事業	1500万円
道路・公園整備事業	3000万円
砂像イベント事業	1500万円
公共交通対策事業	1700万円
定住促進事業	900万円
社会教育・体育施設等整備事業など	3600万円

質疑

項を規定した定款の制定です。

問 芦屋中央病院が地方独立行政法人となった場合、病院と行政と議会の関係は

答 議会の関与については、独立行政法人化後は

期目標期間後の事業報告及び評価委員会の事業評価、改善勧告などです。

意見書

要支援者への保険給付の継続を求める意見書

(満場一致・一部修正可決)

厚生労働省は、介護保険で「要支援」と認定された高齢者を保険給付の対象からはずし、市町村が行うことになる、新しい支援事業に移行する方針を示しました。要支援者を保険給付から外すことにより、高齢者の重症化が進み、介護保険財政の圧迫につながる可能性が生じるため、要支援者への保険給付については、慎重に審議することを求める意見書を関係機関に提出しました。



介護予防事業のいきいき筋力アップ教室

人 事

副町長の選任同意

(同意・賛成多数)

平成26年3月31日をもって任期満了となるため、鶴原洋一氏の再任が提案されました。



つるはら よういち
鶴原 洋一 副町長

人権擁護委員の候補者の推薦

(同意・満場一致)

人権擁護委員 徳田徹氏が任期満了となるため、再度徳田徹氏が人権擁護委員候補者として推薦されました。

3月定例会意見がわかれた議案の賛否一覧

表決にあたり、意見がわかれた議案の賛否について掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	松上	内海	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	小田	今井	川上	益田	中西	横尾			
地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会条例の制定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
芦屋海浜公園レジャープール設置及び管理運営に係る条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	11	1	可決
芦屋町都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	11	1	可決
芦屋町下水道条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	11	1	可決
平成25年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	議長	9	3	可決
平成25年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
平成26年度芦屋町一般会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	議長	9	3	可決
平成26年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
平成26年度芦屋町給食センター特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
平成26年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
平成26年度芦屋町病院事業会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
平成26年度芦屋町公共下水道事業会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
地方独立行政法人芦屋中央病院定款の制定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
副町長の選任同意について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	棄	○	○	議長	10	1	同意
特別委員会の設置を求める動議	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	9	3	可決

○賛成、●反対、棄は棄権を表しています。

討 論

討論とは・・・

議案に対して、自分の賛成または反対の意見を表明することです。

平成26年度一般
会計予算

反 対

川上誠一議員

平成26年度予算は乳幼児・子ども医療の拡充や教育環境の整備、保健・予防対策などに予算が付けられている点は評価する。しかし、緑ヶ丘保育所の指定管理移行によって、公立保育所はゼロとなり、子育て支援センターも指定管理に移行された。

さらに、町は集中改革プラン第2ステージにより、アウトソーシングを進めようとしている。

このことは、町民の生活が厳しくなる中で、税や使用料の徴収率向上に向けた取り組みを強化することにつながるため反対する。

今井保利議員

今回いろいろな施策をたて予算計画を立案している。しかし、まったく将来につながらない予算である。

予算の中に、将来の町づくり、人口増加策・雇用確保策・企業育成策といった収入増加策が全くない。自主財源確保の見通しが立たず、これでは町の将来が全く見込めないで反対する。

妹川征男議員

院内調剤を希望する町民の声は大きいにもかかわらず、院外薬局を進めようとする町の姿勢に町民の理解は得られない。

見切り発車して、建て替えの結論を急げば、芦屋

賛 成

益田美恵子議員

教育力日本一を目指して、芦屋の子は芦屋で育てるをモットーとする学力向上のための事業や、小中学校に情報機器の導入、熱中症対策事業として全42学級に扇風機2台ずつ設置等が予算化されている。

また、乳幼児・子ども医療制度では、10月から通院の無料化を小学6年生

まで拡大することや、消費税率アップに伴う臨時福祉給付金、子育て世帯向けの臨時特例給付金にかかる事業等が計上されており、評価できるものである。

辻本一夫議員

①モーターボート事業 収益から6億円を繰り入れて、「福祉と教育力日本一」をめざすためにメリハリのある政策を打ち出したことは、町民サービスの施策に貢献でき

る。②定住奨励金制度に加え、新たな「空き家対策」「定住促進助成金制

内海猛年議員

平成26年度一般会計予算は、「魅力を活かし、みんなでつくる、元気なあしや」を実現するため①子育て支援として小学6年生までの通院費無料化及び子育てを一貫して支援することができ

る。②魅力発信のための新設②魅力発信のための新しい砂像イベントの再開③人口増加策として定住化促進奨励金や中古住宅の解体、新築による定住促進助成金制度の新設。特に福祉、教育予算においては、少子高齢化に対応する重要課題として配慮されており一定の評価

ができる。

反 対

田島憲道議員

給食搬送業者の委託料が、指名競争入札により、約100万円減額されたが、事業者は今まで安心で安全な契約体制と管理の下に、30年以上も交通事故や遅配もなく届けてきた。給食は、毎日、献立が違えば、衛生登録者しか業務できない特殊な分野なので、古くから随意契約でやってきたのに、今回の安い金額一辺倒の入札は、様々な問題がある。

また27年度から、給食センターが競艇場に移設されるが、現在、芦屋は車両搬送はない。しかし、移設後は4校へと業務が増える。そのため、配送車両が2台必要になるなど、見直しを考慮してもらいたい。



パソコン室での授業の様子（芦屋東小学校）

平成25年度給食センター補正予算

一般質問

町政を問う

3月6、7日に議員7人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。質問する議員は、事前に質問通告書を提出し、本会議において1人60分の制限時間内で質問を行っています。

議会だよりでは、質問した議員が自ら記事を作り掲載していますが、紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。

ページ	質問議員	質問事項
11	川上 誠一	1. 町長の施政方針 2. 国民健康保険
12	今井 保利	1. 収入の増加策
13	益田 美恵子	1. 消費税引き上げに伴う臨時的措置 2. 学校 ICT 化 3. 砂像イベント
14	刀根 正幸	1. 26 年度施策の概要（新病院基本計画）
15	内海 猛年	1. 砂像イベントの再開
16	小田 武人	1. 金屋・中ノ浜地区（国道 495 号線）における通学路の安全性
17	妹川 征男	1. 22 年度特別養護老人ホーム 50 床の公募手続きと不採択 2. 芦屋町住民参画町づくりの理念に基づいて、施策が行われているか





かわ 川 かい 上 せい 誠 いち 一

Q 柏原海岸保全事業は関係者への説明と理解が必要では

A 関係者へ説明と理解を得ることは重要なので設計委託契約後、夏ごろ実施したい



越波により侵食を受ける柏原西方海岸（H26・4・4撮影）

町長の施政方針

議員 柏原西方護岸の侵食対策、夏井ヶ浜海岸崩落防止対策事業が進められるが、これらの事業を円滑に進めるには、関係者への説明と理解が重要だが、どうするのか。

課長 柏原西方護岸の侵食対策は、現在、護岸等の現地調査、改修・修理方法の検討、工事費の算出、改修工事の費用対効果の分析を行っている。また国・県の補助金を活用するため、県を通じて予算確保を進めている。漁協や関係者などへの説明は、非常に重要なことなので、平成26年度に実施する実施設計委託契約後に町及びコンサルタント業者を交えて夏ごろに実施したい。

課長 夏井ヶ浜海岸の崩落防止対策は、福岡県が波浪対策工事と崩落防止工事を一括して行う。全

体事業の概要説明や海岸保全区域の指定に係る説明を漁協や隣接者等に行っている。今後も県と調整し関係者の理解のもと事業を推進したい。

議員 二つの堂山（洞山）の崩落防止工事は、今後県の治山事業で進められるとあるが、事業計画はどうなるのか。

課長 治山事業を進めるため平成25年11月に土砂防備保安林指定の申請を行った。

今後県と町で協議し、工法や施工方、優先順位などを決めていく。

議員 町立病院の独立行政法人化は医療サービスが担保されず、地域医療を守ることができないと考える。また病院の建て替えに伴う院外処方については住民にメリット、デメリットを十分説明し意見を聞くことが必要だが、どう考えるのか。

町長 将来にわたって地域住民のために安定した

経営のもとで良質な医療を継続して提供することが求められている。効率的な運営による健全経営を目指すため独立行政法人への移行を決断した。

事務長 院外処方へのメリットは、かかりつけ薬局を持つことで、薬剤師による薬の一元管理ができること、医師と薬剤師によるダブルチェックができることなどがある。デメリットは、若干費用が高くなること、患者が医療機関と薬局の2カ所に行かなければならないことがあり、住民説明会でも様々な意見が上がっていた。今後も丁寧に説明を行いたい。

議員 独立行政法人になれば議会のチェックがなくなり、住民監査請求の対象からも除外となる。独法化は見直すべきだ。

事務長 迅速な対応をとるためにも、独立法人化であれば理事長、理事会の判断で対応できる。

Q

収入の増加なくして行政はなり立たないのでは

A

特定の部署をつくり、人口増加策や雇用策を進めていく



いま 井 保 とし 利



町営住宅跡地に建設された戸建て住宅（H26・4・18）

収入増加策

議員 収入の増加策の第一は、人口の増加策だが、その現状と実績は。

課長 浜口住宅開発や定住化促進事業で、固定資産税や住民税が増加。

学校教育では、35人学級、イブニングスタディ、芦屋型小中一貫教育連携事業など他町と比べ、力点を置いて特徴を出しており、子ども・子育て支援では、乳幼児・子ども医療助成事業などを行っている。

議員 将来的にはどのような人口増加策を考えているのか。

課長 総合振興計画では、平成32年の目標人口を、6000人増の1万4300人に設定し、町有地の有効活用や子育て、教育環境の充実などに取り組み、定住促進に努める。

議員 定住化促進をどの

ような体制で行うのか。

課長 企画政策課で施策をたて、庁内プロジェクトを考える。

副町長 具体的に人口増加、雇用増加については、企画政策課総合政策係で考えていきたい。

議員 過疎債を使って、

過疎にならないよう町の対策を行っているが、効果は出ているのか。

町長 本庁・図書館・中央公民館等施設の改善や若い人に住んでもらうため、教育力の向上や子育て支援などに取り組んでいる。芦屋町では施設があるというような形で人口呼び込み対策をしている。

議員 雇用増加策の今までの実績と効果は。

課長 企業誘致条例による企業の誘致及び役場、中央病院、ボートレース芦屋などの行政機関やマリンテラスあしや、山鹿保育所の指定管理などで雇用を増やしている。

また、船頭町駐車場跡地に進出したスーパーやはまゆの観光道路での企業の進出などにより雇用の場が創出されると考えている。

議員 企業誘致条例は、ハードルが高過ぎるのではないか。

町長 芦屋町に合うように見直しを考えている。

議員 雇用増のための将来計画は。

課長 短期的な取り組みとして、1点目は競艇事業、2点目が自衛隊、3点目が老人福祉施設の新設などで雇用が見込まれる。

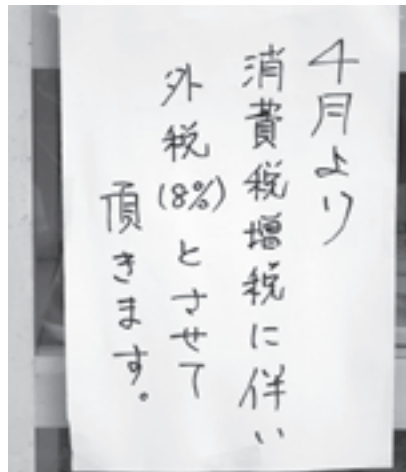
中長期的な取り組みとしては、1点目が芦屋中央病院の跡地の活用、2点目が移転後の院外薬局の公募、3点目は病院と民間事業者との介護・福祉連携事業の研究。4点目は芦屋港の用途変更による地域の活性化で雇用の場を生むことを考えていく。



こ ね 美 田 益 ます

Q 消費税引き上げに伴う臨時的措置は

A 低所得者に与える負担の影響を考え、暫定的、臨時的な給付措置を行う



消費税改正により外税への変更の貼り紙(町内の小売店)

福祉給付金と子育て世帯特例給付金

議員 低所得者に対する負担の緩和策とは。

課長 消費税増税が低所得者に与える負担の影響を考え、低所得者に対して適切な配慮を行うため、福祉給付金として、暫定的、臨時的な措置を行う。

生活に必要な食料品の消費支出が高いことを踏まえ、消費税率の引き上げによる1年半分の食料品支出額の増加を参考に、給付対象者1人につき1万円の支給。また、加算措置として、老齢基礎年金受給者や障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者などについては、1人につき5千円を加算。

議員 住民への周知はどのように行うのか。

課長 5、6月の広報誌に折込チラシや自治区で回覧板を予定している。

議員 子育て世帯への臨時的措置とは。

課長 子育て世帯への影響を緩和し、消費の支えを図る観点から、子育て世帯特例給付金として対象児童1人につき1万円を支給。対象児童は、26年1月分の児童手当の受給者が基本で、申請主義が原則である。

議員 生活保護受給者への措置はないのか。

課長 消費税増税による負担額の影響分を盛り込んで、生活扶助基準額の改定が予定されている。

学校情報教育導入事業計画

議員 教育力日本一を目指すため、児童・生徒の情報活用能力の育成、ICT「情報通信技術」を活用した授業の推進とは。

課長 情報化の進展及び社会の変化に対応するため、児童・生徒の情報活用能力を育成する情報教育

育は、学校の教育活動全体を通じて系統的に推進する必要がある。

①情報収集能力②情報選択能力③情報活用能力が必要で、小学校では、さまざまな方法で情報を収集し、調査、比較を行い、中学校では課題解決のためICTを用いた情報処理の工夫や表現などの情報発信技術を学ばせる。また、特別支援学級では、発達障害の状態や特性などに応じて、ICTを活用することにより、各教科や自立活動などの指導において、その効果を高める。

議員 教師対象のICT研修の計画は。

課長 情報教育の推進は、ICT支援員が必要で教師にはタブレットの操作技術の研修、教材作成に関しては、支援員の指導による研修を行う。

町長 情報化教育は、避けて通れない。正しい使い方を教えたい。

Q

新病院基本計画における医師の確保及び採算性は



とねまさゆき
力根正幸

A

独立行政法人化により医師も確保でき、採算もとれる



芦屋中央病院で行われる町職員の健康診断（H26・5・8）

新病院基本計画

議員 新病院基本計画における過疎債などの手続きをいつまでに整える必要があるのか。

事務長 新病院の建て替えに関する財源は、病院事業債と過疎債をあてる

こととしており、今後予定される実施設計や外構工事や建設工事及び医療機器などの購入などが対象となる。起債する手続きは、それぞれ実施する事業などの年度に合わせて行うことになる。

過疎債については、過

疎地域自立促進特別措置法の改正により、27年度末から32年度末までに延長されたので、病院建設工事のスケジュールでは

30年5月に移転予定としており、何ら問題ないと考えている。

議員 医師確保に関して見込みはあるのか。

病院長 常勤医師の確保

は、病院にとって大変重要だが、平成16年の新医師臨床研修制度の導入により、新しく医師になる人がどこでも希望の病院に行くことができるようになったことから、都市部に偏在し、地方の自治体病院などでは医師不足が発生している。

そこで、常勤医師の確保のため、医師の待遇（給与だけでなく、研究の支援や職場環境の改善）など給与体系を含めた体制づくりを行うため、柔軟かつ機動的な経営が必要

ということ、独立行政法人化を進めている。

今まで話を聞いてもらえなかった大学の医局や教授から興味をもつ話を聞いてもらえるようになった。

医師の確保は、幹旋業などを通じての手段もあるが、安定した人材を確保するためには、大学の医局と良好な関係を保ち、派遣してもらう要請

を地道に続けていくことが大切で、見込みとしては、医師の定員を増やすということが、すでにその緒についている。

また、医師の偏在については、国もかなり危機感を持って対応しており、卒業する学生に縛りをつけるというような話もある。病院の経営が危うくなるといった人材不足は想定していない。

議員 独立行政法人化された場合、経営上の採算性はどのように考えているのか。

事務長 見通しとして、人口は減少するが、高齢化率が高まるため医療需要は増加していくものと考えている。患者数は大きく減らないと思われるので、常勤医師の確保が現時点で最も重要であり、医師の確保ができた時点で経営的な問題はな



うち内 うち海 たけ猛 とし年

Q 砂像イベント再開における町長の思いは

A 芦屋の地を生かしたオンリーワンの砂像は芦屋ブランドとして魅力発掘のひとつ



「砂浜の美術展2001」で展示された作品「自由の女神」

砂像イベントの再開

議員 再開する砂像イベントの概要は。

課長 福岡県ではオンリーワンのイベントとしての優位性を生かし、町の観光戦略の一つとして再開する。

場所は海浜公園レジャープールアクアシア

ン内芝生広場で、時期は11月1日から12月25日まで、日本の砂像彫刻家に制作を依頼し、砂像展示を中心としたイベントを考えている。

議員 なぜ広大な砂浜ではなくアクアシア内芝生広場で開催するのか。

課長 2カ月間の開催となるため、砂浜では維持管理が難しい。アクアシアンの施設内であれば照明や警備関係の費用が縮小でき、水や電気が確保しやすい。

議員 アクアシア内芝生広場を25メートル拡幅

すれば、駐車場の駐車台数が減るなどの影響を受けると思うが対策は。

課長 拡幅により100台分の駐車スペースがなくなるが、車の入れ替えなどで影響はない。

議員 26年度予算に砂像イベントの補助金として、1450万円が計上されているが、総事業費と費用対効果は。

課長 2カ月間の開催で入場者数9500人、その入場料300万円を加え1750万円となる。

町のイメージアップを目指す。

議員 海風が非常に強い冬場の時期に、なぜ開催するのか。

課長 海浜公園の冬場の活用ができ、他のイベントと重複しないため、彫刻家を確保しやすい。また、「祭りあしや」や「航空祭」との共催が可能であり、来場者の増が見込める。

議員 芦屋町が今まで

やってきたイベントは、行政主導型のため民間の力が活用できなかった。今回は、地域住民や町内業者とのかわり。

課長 継続するためにも町内ボランティアや各種団体との協働が必要である。実行委員会の組織構成について検討する。

議員 平成18年度から休止していた砂像イベントを、今回、再開するとした思いは何か。

町長 平成18年に財政上の理由から砂浜の美術展と花火大会を休止したが、砂像は財源と人の問題で再開できなかった。

しかし、競艇事業が安定してきたこともあり、芦屋の魅力をもう一度再現できないかと思っていた。芦屋の地を生かした砂像は芦屋でしかできない。砂浜の美術展が再開できれば、オンリーワンとして新しい魅力の発掘になると考えている。

Q

金屋、中ノ浜地区の通学路の
安全対策はお だ た け と
小 田 武 人

A

通学路の安全対策について、
説明会や意見交換会を実施。
今後も協議を継続

通学路として利用ができないか協議されている導流堤

通学路の安全対策

議員 金屋、中ノ浜地区における中学生の登下校時の安全のため、通学路を導流堤に変更する計画が示されていたが、その進捗状況は。

課長 地元の人に説明会や意見交換会を実施したが、同意は得ていない。

議員 地元の関係者は何名くらいか。

課長 十数軒である。

議員 関係者全員が反対しているのか。

課長 数軒の人が反対である。

議員 反対の大きな理由は。

課長 国との間で、人を通さないという約束があった。通学路にするなら、祇園崎までの人の了承が必要だ。通学路を変更して大きな道を遠回りすればいい。などが反対の理由である。

議員 導流堤の建設の際

に人を通さない約束事は承知しているが、当時と比べ、車の量や自転車の増加など、社会状況が大きく変化している。そのことを踏まえて、今後も地元と協議を進める考えはあるか。

課長 継続して協議していきたい。

議員 山鹿方面からの生徒数は何名か。また、そのうち自転車通学者は何名か。

課長 中学1年生から3年生までの合計で228名。うち、自転車利用者は188名である。

議員 この通学路は、多くの生徒が利用しているが、道幅が狭く、車も多く大変危険である。

先日、この通学路で右側通行をしていた高齢者の自転車トラックと衝突する事故が発生した。

自転車は、車と同様に道路交通法が適用されるが、学校での自転車走行についての周知はどのよ

うにしているのか。

課長 中学校では、年2回交通安全の指導をしており、また、自転車点検の折に、2列通行の禁止や歩道通行の方法など指導している。

議員 地元の同意が得られないならば、事故が起こる前に現在の通学路の変更も考えられるのではないか。

課長 現在の通学路に勝る道路はない。

芦屋保育園前の道路も坂道で、両側に住宅がなく、見通しが悪い。また、役場前の駐車場を通るルートも途中から道幅が狭く、自動車と自転車の離合ができない。

現通学路の文具店前の道路は危険なので、今後も継続的に導流堤への通学路変更について地元と協議を続けたい。



いも妹 かわ川 いく征 お男

Q 22年度特別養護老人ホーム50床の公募手続きは適正か

A 町は県から事務委託を受けており、県と相談し、指示どおりに行った

芦屋町から裁判所に提出された準備書面の一部

会の議事録があること」が記述とされ（以下）、また、「平成22年度高齢者福祉施設特別養護老人ホーム50床の公募」の「募集要項（案）」に「建設地区での住民説明会議事録」「建設する施設の概要書」が添付されている（以下）ことから明らかとなり、平成22年度の事業計画の申請において、建設事業等は、建設する施設等委員の分ではないものの同意書を提出し、建設地区での住民説明会議事録も提出していたのであり、建設する施設等に対する裁判や同意取得を行っていた。

そのため、本町が建設予定地を公開した場合、誰でも本町が建設予定地の開発許可を申請することによって、当該事業等委員や住民を知りうる状態になるのである。

② その点については、国や県の見解の通りではないため、協議の要をみない。

以上

22年度の特別養護老人ホーム不採択

議員 平成22年度特別養護老人ホーム50床の枠を与えられ、町はM事業者を推薦したにも関わらず、不採択になつてい

控える。
議員 同意書が出ているか、出ていないかについて、いちいち弁護士に相談するのか。

芦屋町はNPO法人から行政訴訟事件として訴えられている。芦屋町の顧問弁護士は、原告のNPO法人に対する反論のための準備書面に「平成22年度の事業計画の申請において、当該事業者のM社は隣接する地権者全員の分ではないものの、同意書を提出し、建設地区での住民説明会議事録も提出していたのである・・・」という文書を裁判所に提出している。田

ないと聞いている。説明会議事録はM事業者がつくったのか、町がつくったのか、本当であれば、捏造文書ではないか。
課長 事実だけを準備書面としてまとめただけである。

別養護老人ホームの公募方法や応募手続きの不適切さは、平成22年度から始まっていたのではないかとこの疑念を抱かざるを得ない。その真相がいまだ、明らかにされておらず、説明責任も果たされていない。

議員 総会の議事録が提出されていたのであれば、担当職員は確認する必要があったのではないか。

22年度、建設予定地を田屋区としていた申請事業者M社は、田屋区長の同意書、隣接地権者の同意書、地区住民説明会の議事録を提出していたのか。

課長 当時の話について私は答えるべきものではないので答えられない。
議員 町はその書類を受け、選定委員会設置せず、22年6月29日、県に意見書を提出しているが、何を基準にしたのか。

課長 現在、芦屋町を被告として裁判が提訴されている。弁護士にも確認したが、この裁判と関連性があるので答弁は差し

課長 事実としては、協議書が県に提出され、県として協議書が受理されているということだ。
議員 総会は開いてい

た。町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

町長 県が判断し、審査するので、ある程度書類があればいいという説明を聞いた。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

性があるので答弁は差し

町としては、事務委託を受けており、県と相談してその指示に従っただけである。

議会改革特別委員会 最終報告

議会としての機能を十分発揮できる議会改革を推進する必要があるため、平成23年9月に議会改革特別委員会を設置し、鋭意調査、検討を重ねてきた結果、3月定例会で報告を行い、関係条例などが議決されました。

②行政報告

毎定例会で町長が行政報告を行うことにより、情報を住民に還元し、住民の自治意識の向上に役立つようにしました。

③議員定数削減

町民皆さんに関わりの深い事項をご報告します。

①議決事件の追加

地方自治法の改正によって策定義務がなくなり、議会議決の必要もなくなった「総合振興計画の基本構想（マスタープラン）」については、その策定、変更または廃止について、議会の議決事

④一問一答方式

従来の一般質問は、一回目は一括質問と一括答

弁が行われ、二回目から一問一答となっていました。最初から「一問一答方式」を取り入れました。（当分の間は議員が選択する）

⑤発言は簡潔に

発言は短く、断定調で発言し、質問時間を短くするとともに、簡潔にすること。また、質問は疑問点と提言を述べることにしました。

⑥反問権

執行機関は、本会議や委員会において、議員の質問などの内容の確認をする場合に限り、議長または委員長長の許可を得て

議員に対して反問することができるようになりました。

⑦委員会傍聴

委員会の傍聴については、傍聴者の増加など住民のニーズに合わせた運営を行うため、

「委員会傍聴規程」を制定しました。

⑧町議会運営基準

議会運営委員会において決定された事項については、遵守していくことを確認し、従来からの慣例や申し合わせ事項などを整理して「町議会運営基準」を作成し、議会運営の透明性を確保します。

⑨懲罰

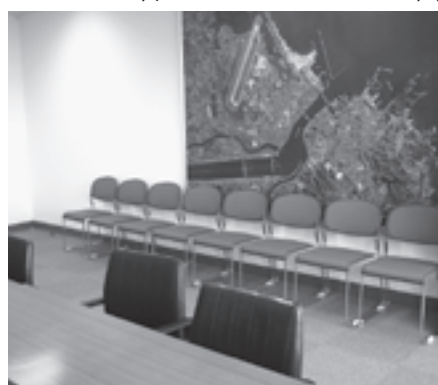
会期末の懲罰事犯があった場合は、閉会中の継続審査として、次の会議で懲罰を科せます。また、懲罰動議があっ

⑩議会広報常任委員会

議会広報に関しては、町議会だよりの編集、議会ホームページ、議会放映の運用などを行うため、25年3月定例会において「議会広報常任委員会」を設置しました。

⑪広域議会の報告

遠賀中間地域広域行政事務組合などの議会議員は、全員協議会で経過および結果の報告を積極的に行うようにしました。



第3委員会室の傍聴席は12席

今後の検討課題

- ◆議会報告会
 - ◆休日・夜間議会
 - ◆議員報酬・費用弁償等
- この3点については、結論が出なかったため、今後の検討課題としました。

まとめ

本委員会での2年半にわたる調査研究の結果、議会制度の原点に一度立ち返り検討することで、議会本来の姿を再認識することができました。今後とも、町民の方に親しまれ、信頼される議会となるために、引き続き議会改革に取り組み、議会機能の充実・強化を図る必要があります。

議会が変われば行政が変わるといふ自負を持ち、町民の負託に応えることを改めて決意しました。



議場中央に設置された質問席

一般質問における発言内容の 調査特別委員会

委員長	小田 武人	副委員長	今井 保利
委員	益田 美恵子	委員	川上 誠一
委員	辻本 一夫	委員	田島 憲道
委員	内海 猛年		

第1回特別委員会

執行部から平成26年3月12日付で報告された「議会一般質問における事実と異なる発言について」の文書をもとに、妹川議員に委員外議員として出席を求め事実確認を行いました。しかし、妹川議員は「執行部の議会への介入」を理由に答弁を拒否されました。したがって、本委員会は事実関係の確認調査のため、次回は水巻町福祉課を訪ねることにしました。

第2回特別委員会

水巻町福祉課にて聞き取り調査

第2回特別委員会は、3月27日、小田委員長をはじめとする委員6名が水巻町福祉課課長吉田氏と面会し、「平成22年度高齢者福祉施設整備事業の公募」に関して、次の3点の聞き取り調査を行い、調査結果報告書をまとめました。

【水巻町での確認事項および回答】

確認事項1

水巻町で選定した事業者が福岡県で採択されることを目的とした署名運動が行われた事実がありますか。

回答（水巻町）

把握していません。また、署名運動が県および介護保険広域連合に提出されたことも把握していません。

確認事項2

選定委員会が設置された事実がありますか。

回答（水巻町）

設置していません。

確認事項3

整備予定地の隣接土地の同意書の取得以外に、耕作者などその土地の利用者がいた場合、土地利用者の同意書を求められましたか。

回答（水巻町）

求める必要がないので、求めています。

動議により 調査特別委員会設置

（賛成多数で可決 賛成9・反対3）

平成26年第1回定例会の最終日に、松上議員から「妹川議員の一般質問における発言内容に事実と異なる部分があることから、発言内容について真偽の調査を行うための特別委員会の設置を求める」動議が提出され、各常任委員会の正副委員長7名で構成される「一般質問における発言内容の調査特別委員会」が設置されました。



水巻町役場にて聞き取り調査（H 26.3.27）

委員会調査報告書（概要）

妹川議員が一般質問において発言した3点については、いずれもその事実はないため、事実誤認の発言であると判断した。

よって、特別委員会は、妹川議員の3月定例会の発言部分（確認事項2・3）については、議長において会議録からの取消しなどの措置を取られるよう意見を付して報告する。

報告後の措置

妹川議員の一般質問における発言3点については、事実誤認の発言と判断するとの報告を受け、議長において平成26年3月定例会会議録から関係部分について、発言取り消しの措置をとり、妹川議員に公式の場での謝罪を望むことを伝えています。

注2：動議とは

会議の進行中に議員から、口頭または文書で発議され、所定の賛成者があれば成立し、会議で日程追加が了承されれば議題となり、議決されるもの。

町かど インタビュー

祝♪入学

春爛漫、花吹雪が舞う中で、4月11日、町内の各小学校では入学式が行われました。

希望にあふれる新1年生に、弾けるばかりの元気をもらいに芦屋小学校に出かけてきました。入学式に参列された方に、子育てについて伺いました。

原田睦子さん
(中ノ浜)

質問

ご入学おめでとうございます！突然ですが、芦屋町の好きなところはどこですか？

原田さん

はい！海の景色がきれいで、そこから見える夕陽もきれい。地元でとれる野菜や魚もほんとうに美味しい。

最近、居酒屋さんがたくさんできましたね。町内の飲食店はどれも美味しいですね。



芦屋小学校に入学式した1年生

右：原田睦子さん 綾夏ちゃん 親子（中ノ浜）
左：宮川沙織さん 安梨ちゃん 親子（正門町）

質問

今年10月から、子ども医療の制度が拡大され、小学校6年生まで通院費が無料になりますか？

原田さん

消費税の負担が増えたので、すごく助かります。

質問

子育て世代として、町に要望はありますか？

原田さん

見守り隊の活動に感謝しています。今後子どもも安全に過ごせる町づくりに努めてください。

議会を傍聴しませんか？

傍聴するには、議会当日に氏名・住所を記入するだけです。日程などは、町公式ホームページで公開しています。次回の定例会は、6月初旬の予定です。

議会事務局

職員の人事異動



平成26年4月1日の人事異動に伴い、井上康治係長が地域づくり課へ異動し、新たに中野功明係長を迎えました。

事務局長	江嶋 勝美
係長	中野 功明
書記	志村 裕子
事務員	吉住 尚美

【発行責任者】

議長 横尾 武志

【議会広報常任委員会】

委員長	川上 誠一
副委員長	内海 猛年
委員	益田 美恵子
委員	辻本 一夫
委員	田島 憲道
委員	貝掛 俊之

議員控室

広報の記事を書いていた私は、ふと耳に入ったラジオの声に思わず筆を止めました。

大相撲の横綱「日馬富士」が、この春、法政大学大学院の政策創造研究科に見事合格し、「新たな土俵入りを果たした」という報道でした。

横綱曰く、「道にも相撲道、柔道とかあるが、自分は、いろんな意味で一人前の人間になるよう『人間道』を目指したい。」と、含蓄のある言葉に感動しました。

広報委員会も産声をあげて早一年。紙面づくりに孤軍奮闘して来ましたが、読者のみなさまには、成長の証しを読み取れるでしょうか。

2年目に入ったこれからは、さらに充実した紙面づくりに挑戦していきます。

益田 美恵子